

NEWS RELEASE

令和元年6月24日

村上信用金庫
理事長 大滝 慎一

「災害復旧ローン」の取扱いについて

この度の新潟・山形地震により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
村上信用金庫では地震により被害を受けられた皆様の1日も早い復興を支援するため、「災害復旧ローン」の取扱いを下記の通り開始いたします。

記

1. 「災害復旧ローン」の概要

取扱期間	令和元年6月25日(火)～令和元年9月30日(月) ※上記期間内にお申込みを受付した分までを対象とします。
対象先	令和元年6月18日に発生した新潟・山形地震(余震も含む)により被害を受けた個人の方
資金使途	被災からの生活再建にかかる次の資金であり、支払先に振込できること ①住宅の補修・修繕費用 ②自動車の修理・買換資金 ③家具・家電等の修理・買換費用 ④申込人が借り入れた当金庫の基金保証付個人ローンの借換資金(申込み総額の50%以内で、①～③のいずれかとの併用に限る)
融資金額	500万円以内
融資利率	1.50%(変動金利)
融資期間	最長10年(元金返済据置は6ヵ月以内)
保証人	(一社)しんきん保証基金

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

村上信用金庫 業務部 担当：横田 幸生

住所：〒958-8601 村上市小町2-15 Tel.0254-53-5583 FAX0254-53-7889